

令和5年第5回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年4月26日(水) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員 2番 蘇武徳行委員
3番 久我一仁委員 4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	鈴木学
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	森和也
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和5年3月20日開催の令和5年第4回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、異議なしと認め、令和5年第4回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

1番 只見委員、4番 千葉委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料をご覧ください。

第4回教育委員会定例会後の主な対応事業について説明いたします。

3月30日に教職員離任式が、4月3日に職員服務宣誓式が栗原文化会館で行われました。委員の皆様にも出席いただきました。ありがとうございました。

4月2日、白山宮例大祭「小迫の延年」が4年ぶりに開催され、多くの方が参加されておりました。千年以上も前から小迫地区に伝わっているというもので、それぞれの家で代々役割が決まっているそうです。国の民俗芸能にも指定されております。

4月4日、十両に昇進した時疾風関が市長を表敬訪問しました。4月22日には新たに後援会が設立され、栗原をあげて応援していこうということで進んでおります。

4日から12日まで、市内の各学校・幼稚園で入学式・入園式が行われております。

4月18日、栗原市幼稚園教育研究会総会が行われました。新会長には栗駒幼稚園の園長が就任しております。

4月22日、栗原市スポーツ協会総会がエポカで行われました。バレーボール協会の会長である鈴木会長が、スポーツ協会の会長に選任されております。総会の祝辞の中で、部活動の地域移行についてお願いをしておりました。地域移行は、これから協議会を立ち上げて進めていくこととなります。県においても、令和5年度は移行検討期間ということで位置づけており、来年度からは移行推進期間ということで、条件の整った学校から順次進めていくということになります。御理解をお願いいたします。

以上が主な対応事業であります。

次に、児童・生徒及び教職員の状況です。生徒指導の状況については、別紙2をご覧くださいと思います。不登校関係は、小学校25人、中学校68人という状況です。例年に比べると、小学校は多くなってお

りますが、中学校は少なくなってきました。出現率で考えた場合、全国や県と比べても、栗原市が特段多いということではありません、これだけの子ども達が不登校という状況ですので、各学校には、学びの機会を確保していくよう対応をお願いしているところです。また、いじめの認知件数、問題行動については、ご覧のとおりです。

次に、事故・けが等、その他ですが、3月については、ございませんでした。

説明は以上となりますが、質問はございませんか。

千葉委員

不登校についてですが、中学校3年生は36人ということですが、その生徒さん方の進路は大丈夫でしょうか。

学校教育課副参事

不登校の生徒のうち高校に進学しなかった生徒が8人おります。内訳は、家事手伝いが4名、就職が1名、フリースクールを検討が1名、在家庭1名、未定1名という状況です。それ以外の生徒は進学しております。

教育長

けやき教室に通っていた生徒の状況はどうでしょうか。

学校教育課副参事

けやき教室に通っていた生徒は2名おりましたが、2名とも高校に進学しております。このほか、体験で通っていた生徒も1名おりましたが、こちらも高校に進学しております。

教育長

ほかにご覧はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に(2)専決処分報告です。

報告第3号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の4ページをご覧ください。

報告第3号 専決処分の報告について

栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年栗原市教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分により定めたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年4月26日提出 栗原市教育委員会教育長であります。

5ページは改正文です。定例会資料2の1ページの新旧対照表をご覧ください。今回の改正は、市の職制の見直しがなされ「主任主査」の職を廃止することから、新旧対照表のとおり、主任主査の項を削るものであります。また、施行日が令和5年4月1日であることから、教育委員会にお諮りする暇がなく、専決処分したものであります。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、報告第3号を終わります。

教育長

次に、報告第4号 専決処分¹の報告について(金成小中学校運営協議会委員の人事について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の6ページをご覧ください。

報告第4号 専決処分¹の報告について

金成小中学校運営協議会委員の人事について、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年栗原市教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分により任命したので、同条第2項の規定により報告する。

専決日 令和5年3月29日

任期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

名簿については、朗読を省略させていただきます。

令和5年4月26日提出 栗原市教育委員会教育長であります。

金成小中学校運営協議会委員につきましては、栗原市学校運営協議会規則に基づき設置するもので、毎年度1回以上、学校の運営状況等について評価を行うこととなっております。委員は10人以内で、委員の任期は、任命の日から2年を経過する日の属する年の3月31日までとなります。なお、再任は妨げないものとなっております。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、報告第4号を終わります。

10 議事

教育長

6 議事に入ります。

日程1 議案第17号 栗原市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱について、内容の説明を求めます。

学校教育課長

定例会資料1の7ページをご覧ください。

議案第17号 栗原市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱について

栗原市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱を次のように定める。

令和5年4月26日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

8ページが要綱であります。

第1条は、本要綱の趣旨を規定しております。

第2条は、保護者負担金の額を規定しており、金額は前年度の負担金と同額となっております。

第3条は、保護者負担金の免除について規定しております。

第4条は、委任について規定しております。

附則においては、本要綱の施行日を規定しております。

本議案につきましては、これまで、市と保護者が負担する日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る共済掛金は、年度当初に教育長決裁により、その額を決定しておりましたが、日本スポーツ振興センターの指導により、保護者が負担する共済掛金の額等の取扱いについて、新たに要綱を制定するものであります。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。

制度の内容については変わっておりません。今回は、要綱を整備したというものとなります。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、議案第17号 栗原市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱については、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程2 議案第18号 栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令について、内容の説明を求めます。

学校教育課長

定例会資料の9ページをご覧ください。

栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令について

栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年4月26日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

10ページが、改正文であります。

小中学校事務共同実施組織は、拠点校と連携校で構成されております。事務の共同実施を主体的に行うには、拠点校とグループライダーの所属校が一致することで、その効果が発揮されることから、学校事務職員の人事異動等によるグループライダーの変更に柔軟に対応できるよう改正を行うものであります。

詳細につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。

定例会資料2の2ページをお開きください。

現行の第2条第2項中「別表のとおり」を、「別表に掲げる構成校の

中から教育長が」と改めるものであります。また、現行の別表中「拠点校」と「連携校」と規定しているものを、「構成校」と改めるものであります。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

蘇武委員

今回の改正で、事務の進め方はどのように変更になりますか。

学校教育課長

これまでは、人事異動により、例えば、新人の事務担当者のような経験が少ない職員が拠点校に配属された場合に、グループリーダーとして、同じグループの学校の事務職員をまとめていく必要がありますが、経験不足のために連携がうまくいかないなどの不都合がありました。そこで、現場の事務担当職員からの要望もあり、構成校の中から、ある程度経験のある職員をグループリーダーに選任できるように改め、人事異動にも柔軟に対応できるようにしたものです。

蘇武委員

ということは、毎年、拠点校が変更になることがあるという理解でよろしいですか。

学校教育課長

そのとおりです。

菅原次長

グループリーダーについては、北部教育事務所からの推薦もあつて選任しております。今年度は、新人の事務担当が2名おりますので、グループ内の協力のもと、サポートしながら事務を進めていくこととなります。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、議案第18号 栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程3 議案第19号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について、内容の説明を求めます。

文化財保護課長

定例会資料1の11ページをお開きください。

議案第19号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について

史跡伊治城跡調査整備指導委員会設置要綱（平成18年栗原市教育委員会告示第23号）第3条第2項の規定により、下記のとおり委嘱する。

任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までです。委員につきましては、1番から7番までの7名で、委員の氏名・所属・役職は、ご覧のとおりです。

令和5年4月26日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

史跡伊治城跡調査整備指導委員会は、史跡伊治城跡の発掘調査及び整備に関しまして、専門家並びに地元委員の方々から意見を頂きながら進めており、通常は発掘調査の時期に合わせて委員会を開催しております。

今回、委嘱する方々は、専門の委員が4名と市民代表が3名で、新任が2名、再任が5名となります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、議案第19号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事については、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程4 議案第20号 栗原市史跡入の沢遺跡調査整備委員会委員の人事について、内容の説明を求めます。

文化財保護課長

定例会資料1の12ページをお開きください。

議案第20号 栗原市史跡入の沢遺跡調査整備委員会委員の人事について

栗原市史跡入の沢遺跡調査整備委員会設置要綱(平成30年栗原市教育委員会告示第8号)第3条第2項の規定により、下記のとおり委嘱する。

任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までです。委員につきましては、1番から8番までの8名で、委員の氏名・所属・役職は、御覧のとおりです。

令和5年4月26日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

栗原市史跡入の沢遺跡調査整備委員会は、史跡入の沢遺跡の発掘調査及び整備に関しまして、専門家並びに地元委員の方々から意見を頂きながら進めており、通常は発掘調査の時期に合わせて委員会を開催しております。

今回の委嘱する方々は専門の委員が5名と市民代表が3名で、新任が3名、再任が5名となります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、議案第20号 栗原市史跡入の沢遺跡調査整備委

員会委員の人事については、原案のとおり可決いたします。

1 1 その他

教育長

7 その他 に入ります。事務局から報告があります。

(3) 令和5年度 栗原市立小中学校、義務教育学校及び幼稚園児童生徒園児数について、説明をお願いします。

学校教育課長

定例会資料2の4ページをお開き願います。

令和5年度栗原市立小中、義務教育学校及び幼稚園の児童・生徒・園児数であります。

はじめに、資料の訂正がございます。下段の表に【小学校】と表記してありますが【中学校】の誤りであります。申し訳ありません。

それでは、説明いたします。

義務教育学校についてであります。前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含んで算定しておりますので、ご了承願います。

小学校であります。令和5年度の学校数は小学校11校、義務教育学校1校となります。児童数は、全体で2,507人です。令和4年度と比較いたしますと、119人の減となっております。

次に中学校であります。令和5年度の学校数は、中学校6校、義務教育学校1校となります。生徒数は、全体で1,385人です。令和4年度と比較いたしますと、61人の減となっております。

次に、5ページをご覧ください。

令和5年度の幼稚園数は、公立幼稚園9園、私立幼稚園1園となります。公立幼稚園の園児数は、全体で745人です。令和4年度と比較いたしますと、36人の減となっております。預かり保育は、652人で、令和4年度と比較いたしますと、9人の減となっております。私立幼稚園を含めた園児数は、764人となります。令和4年度と比較いたしますと、37人の減となっております。参考といたしまして、若柳認定こども園の園児を含めると、全体で951人、令和4年度と比較いたしますと、14人の減となっております。

教育長

(4) 令和4年度 要保護・準要保護認定実績について、説明をお願いします。

6ページをお開き下さい。令和4年度要保護・準要保護認定実績についてであります。はじめに要保護の認定者は12世帯、23人です。令和3年度と比較いたしますと、2世帯2人の増となっております。

次に準要保護の認定者の一般ですが、299世帯、449人です。令和3年度と比較いたしますと、11世帯、4人の減となっております。

東日本大震災における被災、住宅火災における準要保護の認定者であります。東日本大震災における被災を起因として、1世帯2人、住

宅火災を起因として、1世帯2人、計2世帯4人を認定しております。令和3年度と比較いたしますと、1世帯2人の増となっております。

続いて、不認定者数ですが、9世帯、15人です。令和3年度と比較いたしますと、2世帯2人の増となっております。

教育長

(4) 令和4年度 要保護・準要保護認定実績について、説明をお願いします。

学校教育課長

7ページをご覧ください。

令和5年度市内小・中学校及び義務教育学校運動会日程であります。

小学校は、5月13日(土)に一迫小学校、5月20日土曜日に若柳小学校ほか8校、9月3日(日)に花山小学校が実施する予定となっております。なお、花山小学校は地区民運動会と合同で実施する予定となっております。次に、中学校ですが、5月12日(金)に築館中学校、5月13日(土)に志波姫中学校と若柳中学校、5月17日(月)に栗駒中学校、5月19日(金)に栗原西中学校、9月9日(土)に栗原南中学校が実施する予定となっております。

次に、義務教育学校ですが、5月20日土曜日に実施する予定となっております。

以上で、学校教育課の報告を終わります。

教育長

説明が終わりました。何か質問はございますか。

(なしの声あり)

教育長

運動会については、委員さん方の出席の予定はどのようになりますか。

学校教育課長

今年度からコロナ前のように来賓の案内をするようになると思われます。現在、学校からはいくつか案内が届いております。

教育長

出席者を調整する必要があると思いますので、よろしく願います。

教育長

次に、(6)令和5年度栗原市教育研究センター運営方針及び事業概要等について、説明をお願いします。

教育研究センター所長

定例会資料2の8ページをご覧ください。

「1 運営方針」にありますように、人づくりと学府くりはらの着実な実現を目指して、今年度においても、「交流」「支援」「発信」のキーワードのもと各種業務を推進してまいります。「2 事業」について、主なものを説明いたします。(1) 交流については、昨年度、本センターの研修をはじめ、北部教育事務所の研修会や市の幼稚園教育研究会、事務職員部会、その他先生方の自主的な研修など、4,168名の利用がありました。コロナ禍ではありましたが、1,000名ほど多い利用となりました。

次に、(2)の研修について説明いたします。派遣事業については、

好評をいただいている幼稚園教員の指導力向上のためのアドバイザー派遣に加え、小・中学校の若手教員の採用が急増しておりますので、これに対応するため、小・中学校教員に対しても特任教授による支援を強化して、指導力向上のためのアドバイザー派遣を実施いたします。現場に派遣しながら、若手教員の支援に当たりたいと考えております。詳しくは、資料の12ページをご覧ください。アドバイザー派遣事業の要項を掲載しております。月に1回程度、継続的に助言に当たっていきたいと思います。すでに、幼稚園・小・中学校から申込みをいただいておりますので、5月の連休明けからアドバイザーを派遣してまいりたいと考えております。

(3)の研究・調査では、今月実施された全国学力学習状況調査に関して、すでに中学校の数学については、センターで分析に入っております。できるだけ早く授業に活かせるよう対応してまいります。そのほか、栗原市で初めて採用する標準学力調査、WebによるQ-U調査など、新規のものについて研修会を予定しております。

(4)の情報収集・提供、(5)の学習支援については、資料をご覧くださいと思います。

最後に、今年度の研修事業について説明いたします。11ページの「事業一覧」をご覧ください。要望を踏まえて、今年度は研修の本数を2本減らして14本とし、また、1本当たりの研修の回数を削減して29回予定しております。減らした分は、特任教授の各学校等への派遣を重視してまいります。昨年度の研修については、「大変参考になった」「参考になった」のプラス評価が99.2%という非常に高い評価をいただいております。今年度は、栗原市の喫緊の課題である学力向上や不登校への対応として、著名な大学教授や総合教育センター指導主事による授業づくりについての講話、宮城教育大学附属小学校教諭による本市の学級を使つての出前授業や講話などを実施してまいります。

学校づくりに向けた研修会では、不登校の本質と予防対応について、明治大学の諸富教授から講演をいただきます。お盆明けで、各学校が休業中ですので、職員研修として、たくさんの先生方に参加いただけるよう呼び掛けているところです。あわせて、保幼小連携・接続に向けた研修会では、昨年度好評であった玉川大学の大豆生田教授から、初任研では、瀬戸SOLAN小学校の横藤校長から講演をいただきます。学びの土台づくりに向けた研修会では、幼稚園の研修を実施してまいります。また、補助員の研修会も準備しております。

教育研究センターも開所から10年目を迎えることとなります。各校・各園のニーズをしっかりと把握して取り組んでいきたいと思ひます。

5月には、私を含め、特任教授が各校・各園を訪問して、各学校等の現場の実情、教育研究センターへの要望について聞き取り調査を行い、これからの事業展開に活かしてまいります。説明は以上でございます。

教育長

説明が終わりました。何か質問はございますか。

久我委員

アドバイザーや特任教授の派遣については、各学校長からの依頼を受けて行うのか、それとも、各先生個人からの依頼で行うかなど、どのように実施するのか教えてください。

教育研究センター所長

まず、学校長から教育研究センター所長あてに依頼をいただき、日程調整をした上で派遣を行うこととしております。将来を見据えた研修計画の一環として役立つものと捉えており、指導力に課題をもつ先生を支えていくだけでなく、実力を伸ばしたい先生についても率先して支えていきたいと考えております。

教育長

栗原市の課題がいくつかあります。採用3年目までの若手教員が多いことから、教育研究センターから特任教授の先生方を派遣し、現場に寄り添って、指導力向上につなげていければと思っております。また、不登校への対応や、小学校低学年では落ち着きがない児童が多いという状況もあります。保育所・幼稚園・小学校の連携を強化していく必要がありますので、教育研究センターで、講演会や研修会を企画しているところです。

蘇武委員

事業一覧の表の中で、「悉皆」と「希望」という参加区分がありますが、研修の参加対象者としているのは具体的にどのような人ですか。

教育研究センター所長

例えば、大豆生田先生の研修については、できるだけ多くの方に参加いただきたいと考えております。最低でも各校・各園から何名かの参加をいただきたいということで「悉皆」という区分としているところですが、できるだけ多くの方に参加いただくために、あわせて「希望」という区分も使っております。園長先生方には、可能であれば、園をあげて参加いただきたいということで、会場も栗原文化会館としております。

蘇武委員

研修を実施する場合には、毎回研修を受ける人がいる一方で、全く受けないという人もいますので、必ず、全員が年に1・2回は研修を受けるようにするなどして、有意義な研修となるようお願いしたいと思います。

菅原次長

6月23日の大豆生田先生による研修会については、保・幼・小の連携を重視するという考えから、当日の授業については午前授業とし、小学校教員は全員参加を予定しております。委員の皆様にもご参加いただければと思います。

教育長

委員の皆様には、あらためて案内を差し上げますので、都合がよろしければ、是非ご参加ください。

只見委員 研修の内容を実践に役立てていくためには、学校全体での取り組みが重要だと思います。研修で学んだことを、全部は無理でも、必ず何か1つでもいいので実践していこうという意気込みで研修に臨んでいただき、研修を有意義なものとするための学校それぞれのスタイルを現場で構築していただければと思います。そして、あまり大きく構えず、無理のない範囲で現場が成長していくことが、子ども達にとっても良い結果につながると期待しています。

教育長 研修会で学んだことを生かすことができるような環境づくりができるよう、教育研究センターで各学校を訪問する際など、機会を捉えて校長先生方に話をしてみたいと思います。

千葉委員 アドバイザー派遣事業についてお伺いします。担当アドバイザーは、小学校担当が2人、中学校担当が2人ということですが、年間の指導人数はどれくらいを予定していますか。

教育研究センター所長 現時点では、各校・各園からの派遣要請待ちの状況ですので、まだ、何人という具体的な人数の予定はありません。例えば、幼稚園の場合は、例年、かなりの要望がありますので、幼稚園担当だけでなく、小学校担当を組み入れながら対応していきたいと考えております。

教育長 ほかにございませんか。
(なしの声あり)

教育長 では次に、(7)令和5年度栗原市放課後児童クラブ入所状況について、説明をお願いします。

社会教育課長 定例会資料2の13ページをお開き願います。
令和5年度栗原市放課後児童クラブ入所状況でございます。令和5年4月1日で12の児童クラブを運営しております。定員1,347人に対し、入所1,083人、昨年と比べると25人増加し、定員に対する入所率は80.4%、昨年度から1.9%増となっております。なお、現在のところ、特に問題なく児童クラブ運営がなされている状況です。以上でございます。

教育長 何か質問はございませんか。

千葉委員 瀬峰の児童クラブの定員が38人に対して、57人が入所しているようですが、超えている分は先生の配置人数を増やすなどして対応しているということでしょうか。

社会教育課長 後ほど確認の上、お答えします。

教育長 瀬峰の児童クラブについては、部屋が足りないということで、部屋を増やしていたかと思えます。

尾形次長 建物1階の倉庫部分を片付けて教室として増やしています。

社会教育課長 先ほどのご質問についてであります。確認したところ、表に記載している人数は延べ人数となっております。月曜日から土曜日まで毎日

利用する人や、一週間のうちで数日のみの利用など、様々な利用形態があるため、ここでは延べ人数で整理しております。そのため、入所者数が定員を超える表記となったものです。

教育長

ほかにありませんか。

蘇武委員

例年、これからの時期の行事だったかと思いますが、くりこま高原陸上大会は、今年はいつ頃開催の予定ですか。

教育部長

高校生の大会については、7月15日・16日の2日間で予定されています。以前は、東北地区を対象に声掛けしておりましたが、実行委員会として、今年、宮城県内を対象に声掛けする予定のようです。また、小学生の陸上大会については、先生方や陸協などとの協議により、今年から大会自体を取り止めるという形になったようです。

教育長

全部の学校が参加して行う陸上大会は、今年から取り止めるようですが、県大会・全国大会の予選会としては、これまでのように学校主催ではなく、陸協主催の大会として行われることとなります。個人での参加となり、学校としての参加ではなくなるということです。

教育長

他に質問ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

次に、令和5年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料2の14ページをご覧ください。

5月分の栗原市教育委員会関係行事についてお知らせいたします。

5月19日(金)には、任期満了により佐藤教育長が退任されます。

当日は、退任式が執り行われます。

22日(月)には、新たに任命されました千葉教育長と、蘇武教育委員の辞令交付式が築館の本庁舎において執り行われます。

19日の退任式の詳細につきましては、追って連絡させていただきます。説明は、以上でございます。

教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他 を終わります。

1.2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和5年5月31日(水)午後3時から開会したいと思いますが、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、5月31日(水)午後3時からの開催とさせていただきます。

13 閉会

教育長

以上をもちまして、令和5年第4回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時40分

14 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第17号 栗原市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱について

日程2 議案第18号 栗原市小中学校校務共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令について

日程3 議案第19号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について

日程4 議案第20号 栗原市史跡入の沢遺跡調査整備委員会委員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年5月31日

会議録署名委員 _____

〃 _____